

HSK



第 88 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H. S. K通巻362号

発行日 平成14年5月10日
(毎月10日発行)

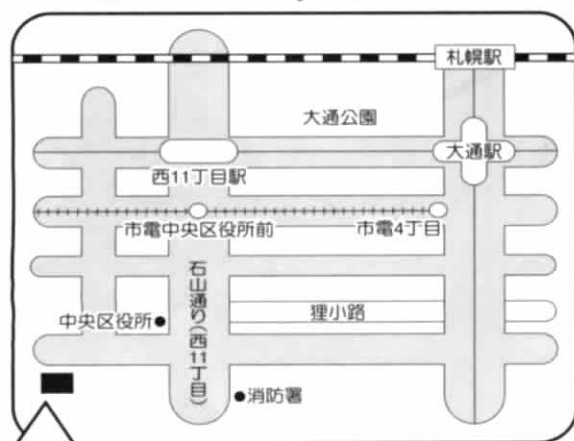
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条5丁目4-18
細川 久美子

平成 14 年 度

道腎協第25回定期総会議案書

財団法人 北海道教育会館
ホテル ユニオン 案内図



交 通

- 地下鉄東西線→「西11丁目」下車、徒歩5分
- タクシー→札幌駅より7分
- 市営バス→「中央区役所前」下車、徒歩1分
- 市電南一条線→「中央区役所前」下車、徒歩5分

住 所

〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目
☎会館代表 (011)561-8759
☎ホテル代表 (011)561-6161

第25回定期総会ご案内

第25回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

記

＝ 日 時 ＝

5月19日(日)

10:00～12:00

第25回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝ 会 場 ＝

札幌市 ホテルユニオン

総会当日はこの議案書をご持参ください
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第 25 回 総 会 次 第

開会のあいさつ	…… 10:00
黙 と う	
会長あいさつ	
来賓あいさつ	
祝電・メッセージ披露	
議 長 選 出	
議 事	
平成13年度活動報告	
平成13年度決算報告	
平成13年度会計監査報告	
平成14年度活動方針（案）	
平成14年度予算（案）	
平成14年度役員紹介	
道腎協青年部発足宣言	
スローガン（案）	
総会宣言（案）	
議 長 解 任	
感 謝 状 贈 呈	
閉会のあいさつ	…… 12:00

— 昼 食 —

道腎協結成25周年記念

医 療 講 演 会 13:00より

演題 「透析医療の進歩と展望」

講師 日本透析医学会理事長
北海道透析療法学会会長 大 平 整 爾 先生
札幌北クリニック所属

平成13年度活動報告

はじめに

新世紀の2001年は全世界に衝撃を与えたアメリカでの同時多発テロなど暗い事件が多く、又、日本においても、先の見えない経済状況の中、倒産・リストラによる失業者の増加等、国民にとつては大変な痛みをとまなう年であり



道庁での意見交換会

ました。そして、相変わらず日本の健全化を阻害している、構造的腐敗、政・官・業の癒着システムはそのままの状態です。

我々患者に重要な問題である医療保険制度改革をめぐる厚生労働省の「医療制度改革試案」や「経済財政諮問会議」の発表以来、保険者団体など各方面から相次いで、制度改革に関する意見が出され、とくに給付率の引き下げ、保険料の引き上げ、診療報酬の引き下げなど、かかってない厳しい「改正」案が提出されています。

道腎協では、重度心身障害者医療給付事業（マル障）に所得制限導入反対の署名運動を行ない、平成12年11月に道議会各会派に提出し、その後も反対運動を続けました。しかし、残念ながら、平成13年10月より所得制限が導入されました。

今後これ以上社会保障や医療制度が後退されないよう活動していかなければなりません。

1

全腎協と連携しての活動

(1) 第21回腎提供者拡大街頭キャンペーン

平成13年9月9日(日)、北海道の地域性を考慮し全国に先駆け、一部地域を除き、全道19ヶ所の地域腎友会でキャンペーンを展開しました。

全道で約340名の患者、家族、医療・行政関係者、その他協力団体の方々の参加により、それぞれの地域の特色を生かしました。

又、今年度は道腎協で取りまとめて作成したジャンパーを地域腎友会でそろって着用して、街頭や各地の催し物の会場で臓器提供意思表示カード、チラシ、ティッシュ等を配布し、献腎への理解を人々に訴えました。

献腎移植に対する臓器移植ネットワークの対応が変更になり、献腎が出た県に対して優先的に配分



総会風景

(2) 第31次全腎協国会請願署名募金・JPC国会

請願署名募金運動

される体制になりました。本道においても献腎移植啓発活動が益々重要です。

私たちが、今日安心して治療、生活が出来るのも30年間の長期に渡る国会請願のおかげだと言って



腎 キ ャ ン ベ ー ン

国会請願署名・募金結果報告

平成14年3月31日現在

地方名	全 腎 協				J P C		募 金		小さな子供たちが日本国内で臓器移植が受けられるよう「臓器移植に関する法律を改正して下さい」請願署名数
	署 名		募 金		署 名		募 金		
	平成12年度	平成13年度	平成12年度	平成13年度	平成12年度	平成13年度	平成12年度	平成13年度	
札幌	14,550	15,623	755,619	911,023	13,843	14,413	162,813	144,240	6,772
小樽	4,363	4,574	285,000	300,000	2,223	2,362	23,120	21,600	2,413
旭川	4,367	4,878	256,343	204,581	-	-	-	-	2,321
稚内	553	487	0	0	310	370	0	0	310
留萌	1,297	850	140,511	55,230	761	502	0	7,100	646
道南	2,387	2,635	90,000	101,538	-	-	-	-	1,601
苫小牧	2,132	1,850	196,279	205,400	1,803	1,488	19,300	21,300	1,022
室蘭	1,934	1,765	141,900	169,400	-	350	-	-	670
滝川	531	304	71,900	43,300	308	186	0	3,738	272
十勝	3,167	3,119	148,940	121,800	2,668	1,900	6,305	29,415	1,560
釧路	3,542	3,840	57,417	43,025	1,907	1,708	9,550	9,100	1,896
北見	855	250	18,400	0	594	0	5,300	0	570
網走	1,150	1,150	18,200	12,870	610	731	15,000	9,350	996
夕張	190	191	28,300	34,300	100	121	13,700	10,100	180
紋別	410	510	12,000	25,000	281	451	10,300	15,000	451
岩見沢	350	504	14,500	31,000	180	388	5,000	11,000	206
江別	423	450	12,000	20,318	160	279	0	4,200	211
浦河	517	191	56,077	20,500	458	243	0	23,000	303
根室	140	260	1,000	2,000	0	0	0	0	170
千歳	0	11	0	0	0	11	0	0	0
深川	410	180	71,740	31,060	260	230	12,660	5,940	270
伊達	808	801	49,650	24,749	740	213	11,000	0	489
静内	119	329	7,000	15,700	80	100	-	-	210
士別	60	58	2,000	5,000	60	48	0	0	30
富良野	0	14	0	0		4	0	0	0
合 計	44,256	44,824	2,434,776	2,377,794	27,346	26,098	294,048	315,083	23,569

『募金配分割合』全腎協募金：地方腎友会35%、道腎協50%、全腎協15%

J P C募金：道難病連50%、J P C30%、道腎協20%



ブロック会議

JPC署名者数 26,098名
募金額 315,083円

(3) 透析の診療報酬改訂 反対活動について

平成14年1月31日(木)、2月7日(木)、全腎協から透析の診療報酬改訂に関連した情報連絡があり、各都道府県患者会に対し、反対活動の要請がありました。

道腎協でも早速、2月4日(月)に要望書、同7日(木)にもレタックスで、中央社会保険医療協議会の各委員と、厚労省の担当課長に対し、今回の透析技術料の一本化、透析中の食事の保険適用廃止等に対し、抗議文を送付しました。しかし、4月1日から今回の改訂が実施されました。

今後も私達の活動の成果として実施されて来た制度が後退させられる懸念があります。益々患者会の団結が必要です。

(4) 全腎協大会の参加について

平成13年5月20日(日)、東京において全腎協結成30周年、社団法人発足5周年を記念し全国から1、

300名余りが参加し盛大に開催されました。

午前9時30分から全体会議が開かれ、挨拶、祝電披露、30周年透析者、協力者、役員功労者への感謝状の授与、基調報告、新役員紹介などを行ない休憩し記念講演「21世紀初頭の腎不全患者の医療と介護―医療経済学の視点から」をテーマに日本福祉大学教授・二本立先生の講演があり、記念トークでは「透析30年をともに歩んで」をテーマに大阪腎友会会員、川辺昌子(母)、千寿流(娘)親子の二人三脚での家庭透析の体験談が披露されました。

その後も3名の先生方の記念講演が行われ大会決議があり無事終了しました。大会に合わせツアーを企画し、道腎協より26名の参加がありました。

(5) 全腎協相談員研修会

平成13年7月7日(土)、8日(日)の両日に開催され、三上事務局次長が参加しました。

第1日目は各県事務局で相談業務に携わっている3人の方を講師に迎え、3グループに分かれそれ

ぞれ「年金について」、「医療費について」、「福祉制度について」を事例を通して相談の指導をうけました。

第2日目は参加者の皆さんが、今まで受けた相談事例の中で、答えられなかった問題等を基に討議が行われました。

その後日本透析医会会長山崎雄先生による「どうなるこれから透析医療」の講演を受けました。スライドを使って「情報の開示」、「合併症対策」、「感染対策」、「災害対策」等、来年度の医療保険の改正に伴う危機感についてもお話がありました。再び昔のような「金の切れ目が命の切れ目」にならないようにと考えさせられる内容でした。

(6) 全腎協青年交流会

平成13年11月3日(土)、4日(日)の両日、広島県で全腎協青年交流会が開催され道内から、川村隆志氏(札幌)、小平敬明氏(旭川)、阿部純一氏(士別)、樺分百合江氏(江別)、吉田季代乃氏(札幌)、天沼玉枝氏(伊達)の6氏が参加しました。

全国より200名の参加者が集い、竹内広島腎友会長の挨拶で開会となり、アトラクションなどが

も過言ではないと思います。

第31次国会請願は平成14年3月28日(木)、全国から代表者が集まり、道腎協からは佐藤利國氏(室蘭)、中田雅敏氏(小樽)、高橋幸一氏(旭川)の3名と、旭川石田病院患者会の会費担当野原寿一氏が参加し、本道選出の衆参両議員及び、厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。

尚、JPC国会請願は6月3日(月)に実施される予定です。
全腎協署名者数 44,824名
募金額 2,377,794円

あり、その後見知らぬ同士が少しでも知り合いになろうとゲーム、講演などがありました。

又、グループに分かれ自己紹介後、全国各地から集まった方々と、いろいろな意見交換をしました。特徴として全国の青年層では、メールのやりとりやホームページの掲示板で交流を深めています。

2 道内活動の取り組み

(1) 道との意見交換会

平成14年2月12日(火)、午前10時30分から札幌プレスト1・7に於いて道側10名、道腎協8名による出席で開催されました。

① 重度心身障害者医療費助成制度に対する今後の対応については、今後の事業の推進に当たっては、国の医療制度改革の動向などを見極めながら、制度の安定的な運営を図っていく観点に立って対応したいと考えている。

特に今は、社保本人が2割負担から3割負担になる事がマル

障の制度に深く関わってくるので今後とも動向を見守って行きたい。

② 要介護患者対策の充実を進めて下さい

北海道障害者プランにおいて、平成14年度までの整備目標を定め、順次整備を進めている。これからも積極的な取り組みが行われるよう働きかけていきたい。

③ 通院交通費助成の充実を進めて下さい
所得や他の制度において、給付や運賃割引を受けていないこ



医療講演会

とを要件として助成しているところであり、今後とも引き続き助成していきたいと考えている。

又、交通費の基本になっていくのは、旧JR運賃のため実情に合ったものに改めたい。

④ 更生医療制度について

更生医療に該当する医療機関については開設者の同意を得て指定を行っている。道側からは以上の様な回答を戴きました。

その他約1時間にわたり活発な意見交換会を行いました。(詳細は機関紙「どうじん」87号3月10日発行PR版に掲載)

最後にこの交換会を毎年開催していただく事を要望して終わりました。

(2) 道腎協青年部設立準備開始

「21世紀を担う青年患者が若々しく元気に生き抜くために」をスローガンに青年部設立の準備を開始しました。

設立に先駆けてメンバーを募るため、Eメールを利用したメーリングリストを始動させました。

平成14年1月26日(土)、27日(日)の

両日、層雲峡で初めての交流会を開催して、今後の活動方針を話し合いました。

(3) 他団体との連携について

① キリンビールKJ医療事業本部 札幌営業所のご厚意により、平成13年7月15日(日)キリンビール千歳工場において、今年から名称を「臓器提供拡大キャンペーン」に改め行われました。

北海道移植者協議会を中心に市立札幌病院・平野哲夫先生、道腎バンク、臓器移植ネットワーク北海道ブロックコーディネーター、北大病院医師2名、札幌腎友会、千歳腎友会、道腎協など総勢20名の参加により臓器提供意思表示カード8,000枚、ティッシュペーパー等を配布し市民に訴えました。

② 北海道難病連の腎臓病部会として、難病連各地域支部活動や全道集会、クリスマスパーティー、バザー等に参加しました。

今後、医療、社会保障、介護福祉の問題において、他団体との連携を一層強め、行政等の交渉をしていかなければなりません。

3 組織・財政・ 広報活動に ついて

(1) 第24回道腎協総会 札幌大会

平成13年度道腎協定期総会が6月10日(日)、札幌のホテルユニオンにおいて全道各地より来賓、会員、関係者130名余りの出席のもと開催されました。

午前10時より掛札副会長の司会で開催され、亡くなられた会員の皆様に黙祷を捧げ、鈴木会長の挨拶があり、祝電・メッセージが披露されました。続いて議長2名を選出し、議事に入り、平成12年度活動報告、決算報告、監査報告があり活発な質疑応答のあと3件併せて承認されました。休憩をはさみ、平成13年度活動方針(案)、予算(案)が了承され、役員改選期につき平成13・14年度役員(案)の提案があり拍手で承認されました。続いて、スローガン・総会宣言を採択して、すべての議題を終了しました。

今回の総会において退任される

8名の永年役員に感謝状を贈呈し、佐藤昌夫副会長の閉会の挨拶で無事終了しました。

午後より医療講演会「脳死移植について」を市立札幌病院腎移植科部長・平野哲夫先生を講師に行われました。

(2) 各地域腎友会での 活動について

道腎協は他都府県と違い、広大な地域が集合した地域腎友会、市町単位の腎友会、一部病院患者会が加入したりと、多様な組織形態で活動しています。

各地域腎友会の取り組みとして、会員増加のため組織強化検討委員会、患者の自立支援事業、通院介護事業、通院交通費助成問題等を行政に対し積極的な行動をしています。

特に最近では、重度心身障害者医療費助成制度への所得制限問題では、活発に地方自治体に対して要望活動をしています。

又、地域の特徴を生かし、各種の講演会、学習会、レクリエーションなど会員の親睦、交流を図る催しが盛んに行われています。

「未加入患者の入会」「高齢化」

「会への無関心」などの諸問題で悩んでいます。現役員も長期になり、後継者もなかなか育成できづらい状況が続いています。

勤務の合間や、入・退院をしながら患者会のために活動を行ない頑張っています。

(3) 地域腎友会再編成 問題について

道腎協は地域腎友会の集合体で構成されています。今迄は、主要都市に透折施設があり、地域腎友会もある程度まとまっています。

しかし、最近では近隣市町にも施設ができ、それにともない患者が移動して、そこで患者会が出来ている所が増えて来りました。

そして、現在所属している地域腎友会から独立した、組織形態で活動をして行きたいとの要望が出てきています。

道腎協では、現在その対応を運営会議等で話し合い、試案がまとまりつつあります。

(4) 第50回(社)全腎協北海 道ブロック会議

平成13年4月21日(土)、22日(日)の

両日、札幌ホテルユニオンに於いて役員、オブザーバー等32名の出席により開催されました。

議題として、地域患者会組織活動報告、全腎協理事会報告、第30次国会請願報告、第24回道腎協定期総会議事など討議し無事終了しました。

(5) 第51回(社)全腎協 北海道ブロック会議

平成13年10月23日(土)、24日(日)の両日、ホテル札幌会館に於いて役員、オブザーバー等48名の出席により開催されました。

議題として、地域患者会組織活動報告、全腎協通常総会報告、道腎協前期活動、会計、会計監査報告、道への要望、道腎協25周年事業、その他について討議しました。

午後からは役員研修会として「地域行政に対する働きかけの実践方法について」をテーマに実施されました。

(6) 各種学習会について

道腎協では「会員、家族の医療知識の向上」「社会保障の動き」等のために、その時々情勢に合わ

せ独自の活動として、医療講演会や役員研修会を開催しました。

●医療講演会

① 平成13年6月10日(日)、第24回道腎協定期総会医療講演会「脳死移植について」をテーマに市立札幌病院腎移植科部長平野哲夫先生の講演が行われました。(どうじん85号掲載)

② 平成13年8月5日(日)、北海道難病連全道集会札幌大会で腎臓部会として「糖尿病と透析の自己管理について」をテーマに札幌の光星泌尿器科医院院長・上戸文彦先生の医療講演会が行われました。(どうじん86号掲載)

●役員研修会

平成13年10月24日(日)、第51回ブロック会議終了後、「地域行政に対する働きかけの実践方法について」を旭川、釧路、苫小牧各腎友会の代表により行政に対しての要請行動の具体的な説明がありました。その後3班に分かれフリートークが行われ各地域腎友会の状況や今後の方向性について話し合われました。

(7) 組織拡大について

会員数は平成12年度末で4,472名でしたが、各地域患者会の努力により4,637名になりました。透析患者は増加していますが、腎友会への入会率が低いのは、無関心な患者や高齢化、長期透析の合併症、要介護の方が多し事も要因と思われまます。

道腎協でも組織拡大を積極的に進めたい。行ない程度の訪問活動の結果、三笠地域によりやく患者会ができました。

道内もいよいよマル障に対し所得制限が実施され、医療費の一部負担をしている患者さんが出て来ました。これ以上負担を多くさせないよう非会員に入会を呼び掛け、大きな組織で行政に立ちむかわなければなりません。

今年度も入会を呼びかけるためのPR版を作成し全道、全患者に配布しました。

(8) 広報活動について

平成13年度総会議案書を含め、機関紙「どうじん」を5回発行しました。

会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、医療講演会の内容、各腎友会の活動、透析生活に関する学習コーナー、事務局の活動報告など、多くの会員の情報の手助けになればと思ひ編集委員一同、悩みながら作成しています。また役員に対して今月の情報等も発行しています。

おわりに

北海道にもいよいよ重度心身障害者医療費助成制度に所得制限導入が平成13年10月から実施されました。特に常に医療を必要とする私達患者にとって衝撃的な年になりました。

現在は所得制限額が高い所に設定されていますが、他都府県では年数の経過に従って徐々に下げていく傾向にあります。今後、道や各市町村に対して、重度心身障害者医療費助成制度へ更なる理解と拡充を求めていく行動が重要と思われまます。いつでもどこでも、安心して医療を受けられるよう、現在の制度を守るために一致団結して活動していかなければなりません。

総会に参加するCAPDの患者の皆様へ

控室と加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

平成13年度25周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成13年 4月 1日
至 平成14年 3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	200,000	200,000	安定会計より
受 取 利 息	500	576	
前 期 繰 越	901,370	901,370	
合 計	1,101,870	1,101,946	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
実 行 委 員 会 費		47,450	
印 刷 費		144,450	アンケート用紙、封筒
通 信 費		68,918	地方腎友会送料返金含
雑 費		11,140	
次 期 繰 越		829,988	
合 計		1,101,946	

平成13年度備品積立金決算報告

(収入の部)

自 平成13年 4月 1日
至 平成14年 3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	100,000	安定会計より
受 取 利 息	50	24	
前 期 繰 越	200,063	200,063	
合 計	300,113	300,087	

平成13年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成13年 4月 1日
至 平成14年 3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 入 金	400,000	2,800,000	一般180万、特別100万
受 取 利 息	1,800	1,800	
前 期 繰 越	2,988,101	2,988,101	
合 計	3,389,901	5,789,901	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	2,000,000	2,000,000	一般130万、特40万、備品10万、25周年20万
予 備 費	1,389,901		
次 期 繰 越		3,789,901	
合 計	3,389,901	5,789,901	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,650,000	1,200,452	72.8	
運営会議費	900,000	645,569	71.7	6、9、3月開催
役員研修会費	250,000	143,565	57.4	10月開催
全腎協参加費	300,000	235,450	78.5	大会、青年交流会
難病連参加費	200,000	175,868	87.9	全道集会他
負 担 金	8,603,000	8,564,700	99.6	
加盟分担金	323,000	327,000	101.2	難病連
全国会負担金	8,280,000	8,237,700	99.5	全腎協
事 業 費	5,650,000	5,222,419	92.4	
総 会 費	1,550,000	1,417,534	91.5	札幌大会、議案書含む
機 関 紙 費	3,100,000	2,631,805	84.9	どうじん、今月の情報、ぜんじんきょう免送費含
活 動 費	1,000,000	1,173,080	117.3	8/25.2/24三役打合せ、道庁交換会含
事 務 局 運 営 費	5,397,000	5,080,996	94.1	
通 信 費	140,000	126,165	90.1	
事 務 用 品 費	50,000	56,690	113.4	
新 聞 図 書 費	130,000	116,083	89.3	
交 通 費	230,000	219,280	95.3	
家 賃	1,008,000	828,000	82.1	10月より札幌腎友会同居の為54,000円
電 話 料	130,000	80,100	61.6	
雑 費	130,000	131,579	101.2	振替料他
水 道 光 熱 費	200,000	172,814	86.4	水道、電気、ガス
備 品 費	200,000	196,560	98.3	コピーリース他
慶 弔 費	60,000	76,311	127.2	
事 務 局 手 当	3,050,000	3,005,500	98.5	事務局長・事務局員・アルバイト
法 定 福 利 費	29,000	31,914	110.0	労働保険料
退 職 給 与 引 当 金	40,000	40,000	100.0	
予 備 費	580,557	0		
運 営 安 定 会 計 繰 出 金	200,000	1,800,000		
次 期 繰 越		491,603		
合 計	22,080,557	22,360,170		

平成13年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 費	19,320,000	19,221,300	99.5	
会 費 未 納 分	58,800	79,100	134.5	
配 分 交 付 金	648,550	657,550	101.4	道の助成金
寄 附 金	50,000	260,000	520.0	
物 品 販 売 益	50,000	37,731	75.5	
広 告 料	180,000	230,000	127.8	どうじん広告料
雑 収 入	40,000	141,282	353.2	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	100.0	
小 計	21,647,350	21,926,963	101.3	
前 期 繰 越	433,207	433,207		
合 計	22,080,557	22,360,170	101.3	

平成13年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	900,000	1,259,733	
キャンペーン売上金	300,000	477,900	キャンペーン宣材
募 金 箱	50,000	41,046	
雑 収 入	500	151	受取利息
運営安定会計繰入金	400,000	400,000	
前 期 繰 越	391,766	391,766	
合 計	2,889,266	3,417,596	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	1,400,000	1,133,055	4、10月開催
用 品 購 入 代	350,000	536,642	キャンペーン用品
移 植 推 進 活 動 費	60,000	31,286	
地域患者会組織助成金	400,000	315,050	キャンペーンジャンパー代、札幌助成金5万他
雑 費	50,000	35,006	発送代
通 信 費	20,000	4,950	
腎 臓 移 植 基 金	50,000	41,046	募金箱より腎バンクへ
予 備 費	359,226	0	
運営安定会計繰出金	200,000	1,000,000	
次 期 繰 越		320,561	
合 計	2,889,266	3,417,596	

平成13年度災害義援金決算報告

(収入の部)

自 平成13年4月11日
至 平成14年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
受 取 利 息	1,000	1,246	
前 期 繰 越	7,661,781	7,661,781	有珠山噴火災害義援金より
合 計	7,662,781	7,663,027	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
繰 出 金	3,810,905	3,810,905	全腎協災害基金へ
雑 費	1,000	840	
次 期 繰 越	3,850,876	3,851,282	
合 計	7,662,781	7,663,027	

平成13年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
今 期 繰 入 金	40,000	40,000	
受 取 利 息	400	628	
前 期 繰 越 金	560,433	560,433	
合 計	600,833	601,061	在職10年

会計監査報告

平成13年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成14年4月4日

会計監査役 青 柳 正 一 ㊞

会計監査役 福 原 真理子 ㊞

平成14年度活動方針(案)

道腎協は昭和52年に発足してから25周年を迎えました。

私たちの先輩は、国や道に対して、患者さんの医療・生活の質の向上の為に自らの命を削りながら様々な活動をしてきました。その事を私たちは忘れてはなりません。道腎協では、25周年記念事業として、会員の実態調査報告書の発行や、記念医療講演会を予定しています。

国の「構造改革」路線は、日本全体を改革すると言いながら、実は国民だけに痛みが集中するという改革です。肝腎な政・官・業の不祥事に対する改革は遅々として進んでいません。

その様な中で、「医療改革」は着々と進み、4月1日からの透析医療費改訂では、「透析時間の一本化」「透析中の食事加算の廃止」等、これからの透析治療の質が懸念される内容です。

また、今後は医療費の自己負担を3割で統一することや、給付の引き下げと、負担の引き上げを求める年金改革が予定されており、「三方一両損」とは名ばかりで、すべて国民が損をする内容でとても納得できるものではありません。生活者重視の観点に立った改革を進めて欲しいものです。

このような状況の中で、透析医療を必要とするすべての患者さんが安心して生活できる環境の為に、本年も多くの仲間と共に一致団結して諸活動を進めていきます。

1 全腎協と連携しての活動

① 臓器提供意思表示カード携帯者拡大の為、全国一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを行います。

脳死臓器提供件数が減少を辿

るなか、臓器移植ネットワーク北海道ブロックセンターが財政危機で廃止される事が決定しました。北海道が育んだ臓器提供の芽を摘んではならないためにも、今以上にキャンペーンに力を入れ、道民に訴える活動をしなければなりません。

② 第32次全腎協国会請願署名募金活動に取り組みます。

一患者会が単独で要望し国会審議される活動です。腎疾患分野における医療・福祉の総合化を早急に確立されるよう運動します。

③ 医療・福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に活動を進めます。

国は社会保障制度に関連する諸制度に対して、抜本的な改革に取り組み提案をしています。医療制度改革で患者負担や保険料の見直しをして、国民の負担

が増える事を実施しようとしています。高齢者医療制度の見直しも含め、社会保障の全般的改善の方向をめざそうとしています。この様な問題に対して全国的に協力していく事が重要と思われまます。

2 道内活動の取組み

① 重度心身障害者医療費助成事業の充実に対し活動をしめます。

この助成事業への補助金削減や所得制限導入が実施されましたが、これ以上改悪にならない様、活動を進めます。

② 本道における腎疾患総合対策等の充実を進めます。

透析患者の様々な要求実現を求めて「腎疾患総合対策」の実現に向けた粘り強い活動が続け

られ、医療、生活など多様な問題を解決してきました。今後も患者の要求実現のために道との意見交換会を毎年開催していきます。

③ 本道における要介護患者対策の充実を進めます。

私たち透析患者は、制度発足前から要介護透析者の通院について、行政に介護保険適用を強く求めてきましたが、市町村が認可した場合に限り介護タクシーサービスが対象にされる事になりました。透析患者の通院送迎のニーズは今後ますます増加する一方でしよう。行政などに対して早期の保険適用の活動を進めます。

④ 本道における通院交通費助成の充実を進めます。

長期透析者、高齢透析者が多くなり、通院交通費の負担も多くなってきました。実情に見合った助成拡充を要望して行きます。

⑤ 透析施設の地域偏在差を解決する運動を進めます。

各地域での透析施設の開設要望に対して積極的な活動を進めます。

⑥ 青年部育成について取り組みます。

全国的に青年部の活動が盛んになっています。道腎協としても会の活性化のためにも青年部を発足しなければなりません。昨年有志が集まり交流会、メル交換等行っています。平成15年度全腎協青年交流会を北海道で開催する予定です。

⑦ 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名募金活動に取り組みます。

特に要介護者の通院問題等で難病連の他の疾病部会や地方支部と一緒に取り組みができる所は、協力していきたいと思えます。

3 組織・財政・広報活動について

① 地域患者会組織を強化する為

の活動を進めます。

医療講演会や研修会の講師派遣での協力をします。

組織強化のため検討委員会を設けます。

② 運営会議・ブロック会議の充実に努めます。

③ 役員研修会を開催します。

例年通り10月のブロック会議の後に実施します。

後継役員育成のため地域患者会組織に役員以外で1名の参加助成をします。

④ 会員を5,000名とすることを目標に組織率向上に努めます。

新規加入者増の為のPR版やパンフレットを配布します。

⑤ 腎臓移植基金のため、募金箱活動を進めます。

⑥ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と「今月の情報」の毎月発行に努めます。

医療保険制度、公費医療制度、介護保険、移植等の資料を掲載していきます。

⑦ 新医療法等、患者に関する医

療・福祉の情報を機関紙を通じてお知らせします。

情報の緊急性によっては、その都度号外等を出して行きます。



平成14年度25周年記念積立金予算(案)

(収入の部) 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	200,000	100,000	運営安定会計より
受 取 利 息	576	10	
前 期 繰 越	901,370	829,988	
合 計	1,101,946	929,998	

(支出の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
印 刷 費	144,450	700,000	実態調査印刷・製本
実 行 委 員 会 費	47,450	100,000	
通 信 費	68,918	50,000	
雑 費	11,140	10,000	
予 備 費		69,998	
次 期 繰 越	829,988		
合 計	1,101,946	929,998	

平成14年度備品積立金予算(案)

(収入の部) 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	100,000	運営安定会計より
受 取 利 息	24	10	
前 期 繰 越	200,063	300,087	
合 計	300,087	400,097	

(支出の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
備 品		300,000	パソコン・周辺機器
雑 費		1,000	
予 備 費		99,097	
合 計		400,097	

平成14年度運営安定会計予算(案)

(収入の部) 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
繰 入 金	2,800,000	800,000	一般会計50万、特別会計30万
受 取 利 息	1,800	286	
前 期 繰 越	2,988,101	3,789,901	
合 計	5,789,901	4,590,187	

(支出の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
繰 出 金	2,000,000	2,000,000	一般130万、特別50万、25周年10万、備品積立10万
予 備 費	0	2,590,187	
次 期 繰 越	3,789,901	-	
合 計	5,789,901	4,590,187	

(支出の部)

科 目		H13年度決算額	H14年度予算額	構成比	備 考
会 議 費		1,200,452	1,550,000	6.8	
	運 営 会 議 費	645,569	800,000	3.4	旅費、会場費、6、9、3月開催
	役員研修会費	143,565	250,000	1.1	10月
	全腎協参加費	235,450	300,000	1.3	大会・青年交流会他
	難病連参加費	175,868	200,000	1.0	全道集会他
負 担 金		8,564,700	8,967,000	39.0	
	加 盟 分 担 金	327,000	327,000	1.4	難病連
	全国会負担金	8,237,700	8,640,000	37.6	全腎協4,800名×1,800円
事 業 費		5,222,419	5,800,000	25.2	
	総 会 費	1,417,534	1,600,000	7.0	札幌（議案書含む）
	機 関 紙 費	2,631,805	2,900,000	12.6	4回発行、ぜんじんきょう他発送費含
	活 動 費	1,173,080	1,200,000	5.2	
	青年部活動費	—	100,000	0.4	
事務局運営費		5,080,996	5,729,000	24.9	
	通 信 費	126,165	200,000	0.9	切手・パソコン通信他
	事務用品費	56,690	60,000	0.3	
	新聞図書費	116,083	130,000	0.6	
	交 通 費	219,280	240,000	1.0	
	家 賃	828,000	1,008,000	4.4	84,000円×12ヵ月
	電 話 料	80,100	100,000	0.4	
	雑 費	131,579	140,000	0.6	振替他
	水道光熱費	172,814	200,000	0.9	水道、電気、ガス料金
	備 品 費	196,560	200,000	0.9	コピーリース他
	慶 弔 費	76,311	80,000	0.3	
	事務局手当	3,005,500	3,050,000	13.3	事務局長・事務局員・アルバイト
	法定福利費	31,914	33,000	0.1	労災保険
	退職給与引当金	40,000	288,000	1.2	在職11年（7.4ヶ月）
予 備 費		0	427,353	1.9	
運営安定会計繰出金		1,800,000	500,000	2.2	
次 期 繰 越		491,603			
合 計		22,360,170	22,973,353		

平成14年度一般会計予算(案)

自 平成14年 4月 1日
至 平成15年 3月 31日

(収入の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	構成比	備 考
会 費	19,221,300	20,160,000	89.8	4,800名×4,200円
会 費 未 納 分	79,100	74,200	0.3	
配 分 交 付 金	657,550	657,550	2.9	道の助成金
寄 附 金	260,000	50,000	0.2	
物 品 販 売 益	37,731	30,000	0.1	物品の販売
広 告 料	230,000	160,000	0.7	どうじん広告料
雑 収 入	141,282	50,000	0.2	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	5.8	
小 計	21,926,963	22,481,750	100.0	
前 期 繰 越	433,207	491,603		
合 計	22,360,170	22,973,353		

平成14年度特別会計予算(案)

自 平成14年 4月 1日
至 平成15年 3月 31日

(収入の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	1,259,733	800,000	
キャンペーン売上金	477,900	300,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	41,046	50,000	
雑 収 入	151	10	受取利息他
運営安定会計繰入金	400,000	500,000	
前 期 繰 越	391,766	320,561	
合 計	3,417,596	2,817,571	

(支出の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	1,133,055	1,400,000	4,10月開催・東北ブロック会議参加1名
用 品 購 入 代	536,642	350,000	キャンペーン宣材(地方分、道腎協分)
移 植 推 進 活 動 費	31,286	50,000	
地域患者会組織助成金	315,050	400,000	
雑 費	35,006	50,000	発送費他
通 信 費	4,950	10,000	
腎 臓 移 植 基 金	41,046	50,000	道腎バンクへ
予 備 費	0	207,571	
運営安定会計繰出金	1,000,000	300,000	
次 期 繰 越	320,561	-	
合 計	3,417,596	2,817,571	

平成14年度災害義援金予算(案)

(収入の部)

自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
受 取 利 息	1,246	30	
前 期 繰 越	7,661,781	3,851,282	有珠山噴火災害義援金より
合 計	7,663,027	3,851,312	

(支出の部)

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
繰 出 金	3,810,905		
雑 費	840		
次 期 繰 越	3,851,282		
合 計	7,663,027		

平成14年度退職給与引当金会計予算(案)

(収入の部)

自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日

科 目	H13年度決算額	H14年度予算額	備 考
今 期 繰 入 金	40,000	288,000	
受 取 利 息	628	10	
前 期 繰 越	560,443	601,061	
合 計	601,061	889,071	在職11年(7.4ヵ月)

規約第6条第2項により会員は文書で意見を述べる
ことができます。活動方針案等に対し、ご意見のある方はご意
見を書いてお送りください。

(送付先：〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617
サザンアベニュー北大101 道賢協)

5月15日必着

平成14年度スローガン(案)

1. 重度心身障害者医療費助成事業充実を！
2. 本道における腎疾患総合対策等の充実を！
3. 要介護患者の通院送迎や介護対策の拡大を！
4. 臓器提供意思表示カードの携帯者拡大を！
5. 強固な組織、5,000人の道腎協を！
6. 国会請願署名運動、署名数50,000名の強力な取り組みを！

総 会 宣 言 (案)

日本は今、国際的な信頼回復のため政治、経済の改革を余儀なくさせられ、その結果個人の生活全般に大きな歪みが生じているのが現状です。

道腎協は結成25周年を迎え、これまで様々な運動を行ってきましたが、大変困難なものが続いています。近年の医療、福祉制度の後退には憤りを感じます。

北海道でも平成13年10月から重度心身障害者医療費助成事業の所得制限が実施されました。

厚生労働省はこの度、診療報酬改訂にともない、透析について①時間制の廃止②食事加算の廃止③慢性維持透析患者外来医学管理科の引き下げ等を4月1日から実施しました。国は公的医療に制限を設けて、それ以上は自費診療にする等、提案しています。こうした事が実施されると貧富の差で受けられる医療が制限されることが考えられます。

私達患者会はこうした状況の中で今後も「いつでも、だれでも、どこでも」公平に透析ができる、そして「医療、福祉の充実」や透析患者が安心して生活できる状況に向かって、全ての会員・家族が一致団結して活動を前進させて行く事をここに宣言します。

平成14年5月19日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第25回定期総会札幌大会

平成14年度 役員

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会長	堀井和彦	(札幌)
副会長	佐藤昌夫	(旭川)
"	掛札聖	(釧路)
"	川村隆志	(札幌)
"	山口信子	(苫小牧)
事務局長	澤内繁雄	(札幌)
事務局次長	三上留美子	(札幌)
会計	村本徳雄	(札幌)
運営委員	柳沼正一	(札幌)
"	伊藤文夫	(札幌)
"	鈴木友幸	(札幌)
"	近江谷守	(旭川)
"	桑島智義	(道南)
"	河内英樹	(苫小牧)
"	天沼忠	(室蘭)
"	橋本巖	(釧路)
"	金井英樹	(小樽)
"	椿分百合江	(江別)
幹事	荳木芳三	(札幌)
"	梅田明	(札幌)
"	山本光雄	(札幌)
"	北征子	(小樽)
"	高橋俊一	(十勝)
"	岩本美津枝	(旭川)
"	永澤直喜	(夕張)
"	東谷美紀子	(道南)
"	松浦範子	(苫小牧)
"	岸部道夫	(留萌)
"	井上茂	(紋別)
"	浜武	(稚内)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹事	金野正夫	(オホーツク)
"	原弘	(北見)
"	宇野峯治	(滝川)
"	浅田精一	(室蘭)
"	岡田悦子	(根室)
"	鈴木春美	(深川)
"	栗山尚倫	(釧路)
会計監査役	青柳正一	(旭川)
"	福原真理子	(札幌)
相談役	岩崎薫	(札幌)
"	鈴木啓三	(札幌)

【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	佐藤利國	(室蘭)
正会員	堀井和彦	(札幌)

【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	北征子	(小樽)
評議委員	堀井和彦	(札幌)
"	三上留美子	(札幌)
"	青柳正一	(旭川)
"	松浦範子	(苫小牧)
"	藤田孝子	(室蘭)
事業資金委員	澤内繁雄	(札幌)

【機関紙編集委員】

村本徳雄	堀井和彦
三上留美子	澤内繁雄
福原真理子	久原幸江

道腎協規約

第1章 総則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下「本会」と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目

21-617-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする「患者会組織」(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもって構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称「全腎協」)及び

財団法人北海道難病連(略称「道難病連」)に加盟する。

3 本会への加入は、「患者会組織」加入を原則とし、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす
- (2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす
- (3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成

するため次の事業を行う。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける
- (2) 必要な資料・情報の収集と伝達
- (3) 広報に関する事業
- (4) 加入「患者会組織」間の交流
- (5) 加入「患者会組織」の強化と未加入患者会の組織化
- (6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携
- (7) その他目的を達成するための諸事業

第3章 会議

(種別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総会
- (2) ブロック会議
- (3) 運営会議

(総会)

第6条 総会は本会の最高議決機

関であって年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入「患者会組織」の3分の1以上の要求があったとき、またはブロック会議が必要と認めるときは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほか、各「患者会組織」からの懸案事項等について協議決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受ける。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計

と運営委員により構成される。
2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の議長)
第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

(会議の運営)
第11条 本会の会議運営は相互の意見を尊重し、充分な議論のもと合議を原則とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可否同数の場合は議長が決する。

(会議の付議事項)

第12条 会議に必ず付議しなければならぬ事項は次の通りとする。

(1) 規約の改廃に関すること

(2) 事業計画及び経過報告
(3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)
(4) 役員の選出に関すること

第4章 役員

(役員)

第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 事務局次長 若干名
- (5) 会計 1名
- (6) 運営委員 若干名
- (7) 幹事 原則として各【患者会組織】から1名
- (8) 会計監査役 2名

第14条 前条における幹事は、各

【患者会組織】から推薦を受け、

他の役員は運営会議の指定した【患者会組織】から推薦を受け、それぞれとも

にブロック会議の議を経て、総会において承認決定する。

2 前項において、推薦されるその他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

4 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員の任期は前任者の残任期間とする。

5 役員の兼任は出来ないものとする。

6 役員が本会の名誉を傷つけ、

または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。

7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

(役員の仕事)

第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合はその任務を代行する。

3 事務局長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。

5 会計は本会の収支状況の経理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。

6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにブロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。

8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、ブロック会議及び、総会において結果を報告する。

9 相談役はブロック会議、運営会議に対し意見を述べる事ができ、顧問は本会の求めに

応じて必要な助言をすること
ができる。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 本会に事務局を置くこと
ができる。

2 事務局員の採用は運営会議
で決定する。

3 事務局は運営会議の指導の
もとに本会の業務を執行する。

(事務局手当)

第17条 事務局長、事務局員には
事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営
会議で決定する。

(退職金手当)

第18条 退職給与規程により、事
務局員に退職金を支給する。

支給に異議あるときは、運営
会議で決定する。

第6章 会計

(財政)

第19条 本会の財政は会費、寄付
金、その他の収入によって賄

う。

(会費)

第20条 本会の会費は「患者会組
織」の会員1名につき、年額
4,200円

(内訳：道腎協2,400円、
全腎協1,800円)とし中
途入会者は月割(月額350
円)計算とする。

2 会費納入は原則として新年
度の早い時期にすみやかに納
入しなければならない。

3 一旦納入した会費及び処出
金品は、収支予算上、これを
一切返戻しない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は毎年4
月1日に始まり、翌年3月31
日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)

第22条 本会の収支状況を記録し
た現金出納簿、及び関係書類
は総会において会計監査報告
を受け、5年間保存したのち、
廃棄処分とする。

第7章 附則

(規約の改正・廃止及び規程)

第23条 本会の規約の改廃は、運
営会議で立案検討を経て、プ
ロック会議の審議討論を得て、
総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承
認決定した総会年度の始期(4
月1日)に遡り施行する。

3 この規約に基づき、各種規
程を設けることができる。

4 各種規程は別に定める。規
程の作成、改廃は運営会議に
おいて行い、その内容は、プ
ロック会議に報告する。

(交通費、旅費、表彰、慶弔、
退職給与)。

5 本規約は昭和53年6月18日、
第1回総会において制定し、
施行する。

6 昭和58年7月3日一部改正
(全体総会、全腎協加盟他)。

7 昭和62年5月31日一部改正
(事務局員の手当、道腎協の
会費100円から200円に)。

8 平成元年5月28日一部改正
(相談役、顧問の設置、役員
の任務に関する事他)。

9 平成2年5月27日一部改正
(全腎協会費10月から130
円、翌3年10月から150円
に)。

10 平成3年6月2日一部改正
(退職金手当を設け支給、事
務局次長1名)。

11 平成7年6月4日一部改正
(役員任期2年に)。

12 平成9年5月25日一部改正
(事務局次長2名に)。

13 平成11年6月6日大幅改正
(役員任期他)。

14 平成12年5月21日一部改正
(会議の議長に関する事他)。



道腎協加盟地域腎友会組織一覧表

会 名	〒	住 所	電 話
旭川地方腎友会		旭川市	
岩見沢腎友会		岩見沢市	
浦河地区腎友会		様似郡様似町	
江別腎臓病患者会	069-0817	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
小樽後志地方腎友会		小樽市	
オホーツク腎友会		網走市	
北見地方腎友会		北見市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
札幌腎臓病患者友の会		札幌市北区	
腎友会滝川クリニック透析者の会	073-0045	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
千歳腎友会		千歳市	
道南腎臓病患者連絡協議会	041-0941	函館市深堀町36番9号 渡辺内科泌尿器科内	0138-55-1185
十勝地方腎友会		帯広市	
苫小牧腎友会		苫小牧市	
根室地方腎友会		根室市	
深川腎友会	074-0005	深川市5条5番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
室蘭地方腎友会	050-0083	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
留萌地方水無人腎友会	077-0011	留萌市東雲町2丁目16 市立総合病院 透析室内	0164-49-1011
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11-6 市立病院 透析室内	0162-32-8134
静内腎友会	056-0004	静内郡静内町緑町4丁目1-3 橋本和弘様方	01464-2-2906
士別腎友会	095-0044	士別市東山町3029番地1 市立士別総合病院 透析室内	01652-3-2166
三笠腎友会	068-2145	三笠市幌内3丁目 佐藤勝利様方	01267-2-5860
伊達地方腎友会	052-0035	伊達市長和町499-29 天沼忠様方	0142-23-0837
富良野腎友会	071-0741	空知郡中富良野町市街地5町内 竹久明成様方	0167-44-2516
北海道腎臓病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大101	011-747-0217
(社)全国腎臓病協議会	170-0002	東京都豊島区巣鴨1丁目20番9号 巣鴨ファーストビル3F	03-5395-2631

昭和48年1月13日第3種郵便物認可 H・S・K通巻362号

切り取り線

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会

購読料は
会費に含む